
令和6年 第4回（定例）日出町議会 会議録（第4日）

令和6年12月20日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和6年12月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第8号 子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正
を求める意見書について

追加日程第2 承認第13号 日出町はり・きゅう施術料の助成に関する条例の一部改正
について（専決処分）

追加日程第3 承認第14号 日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）

追加日程第4 議案第85号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第6号）について

追加日程第5 議案第86号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第6 議案第87号 工事請負契約の締結について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第8号 子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正
を求める意見書について

追加日程第2 承認第13号 日出町はり・きゅう施術料の助成に関する条例の一部改正
について（専決処分）

追加日程第3 承認第14号 日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）

追加日程第4 議案第85号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第6号）について

追加日程第5 議案第86号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第6 議案第87号 工事請負契約の締結について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10 番	川西 求一君	11 番	岩尾 幸六君
12 番	池田 淳子君	13 番	工藤 健次君
14 番	森 昭人君	15 番	熊谷 健作君
16 番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	係長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	総務課課長補佐	吉松 慎史君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、18日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格別の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から感謝を申し上げます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（金元 正生君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会に付託された議案、事業について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作議員。熊谷委員長。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） では、報告をさせていただきます。

はじめに、当委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第59号日出町監査委員条例の一部改正は、監査結果の公表方法の改正や、地方自治法の改正に伴う条ずれの整備等であります。

議案第60号日出町公共下水道条例の一部改正から、議案第62号日出町農業集落排水施設の

設置及び管理に関する条例の一部改正までの３件は、下水道使用料の１０％値上げを令和７年５月分より改定するものです。

閉会中の委員会で既に説明を受けていましたが、改めて委員から意見が出ました。

未接続の家庭への加入の促進や説得、そのための補助金の拡大、経費削減の取組、豊岡の終末処理場の工事の繰延べ等の努力を行うことを要請しました。

担当課からは、それらに取り組むとともに住民への説明も丁寧に行っていくとの回答でした。

議案第６３号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、有給休暇の付与する時期を「年」から「年度」に変更するものです。

議案第６４号日出町まちづくり基金条例の一部改正は、企業版ふるさと納税を活用した事業を追加するものです。

議案第８３号町道の廃止、議案第８４号町道の認定は、それぞれ現地の状況を鑑み、廃止、認定するものです。

以上、議案８件について慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、各課の事務調査について御報告いたします。

総務課からは、衆議院総選挙の町内の投票率の報告がありました。投票率は５６．４５％で、前回より３．８９％の低下です。

委員より、ポスター掲示板の見直し、投票率低下の分析、向上のための方策についての意見が出されました。検討していくとのいつもどおりの答弁でした。

財政課からは、公共施設個別施設計画の詳細な説明を受けました。今後１０年間にわたっての長寿命化のための基本的な考え方、優先度の判定、実施計画の内容についてであります。

委員より、中央公民館の改修内容、将来的な学校の統合の可能性等の質問が出ました。また、旧給食センター、真那井幼稚園、南端小中学校の貸付けを行っていききたいとの意向が示されました。

政策企画課からは、第６次総合計画の策定に向けての若者職員のアンケートの報告がありました。また、ソニーと連携した放課後企業クラブを行う予定です。

委員より、アンケート内容の質問、マタニティータクシーの導入の要望が出されました。

まちづくり推進課からは、ふるさと寄附金の推移、地域交通の説明を受けました。地域交通については、全員協議会でも報告がありました。住民、利用者が納得できる事業を実現していただくよう強く要望します。

税務課からは、町税等の収入状況の報告がありました。今後、税徴収の搜索に出向く予定です。

農林水産課からは、畜産共進会等の報告。都市建設課からは、工事の発注状況の報告がありました。

上下水道課からは、有機フッ素化合物（P F A S）の検査結果の報告がありました。日出町では、令和3年から年1回4か所で検査を行っており、規定の数値を超えることはないということです。

会計課からは、債券の購入について報告がありました。奈良県公募公債5年物を購入。国債より利率が良く、安全性が保障されているそうです。

最後に、農業委員会では、関連法令の改正の説明を受けました。不法転用が続く現状に厳格に取り組んでいく決意が示されました。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、12月12日に委員会を開催いたしました。

はじめに、付託されました議案18件、請願2件の審査結果を御報告いたします。

まず、議案第65号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

改正内容といたしまして、現在、条例では国の基準に伴い規定していますが、放課後児童クラブの運営に支障や負担が生じる状況が考えられることから、児童クラブの継続性確保のため、附則で定める経過措置を延長する見直しを行い、利用ニーズに合わせて施設整備や支援員の確保等を随時進めていくための改正です。

次に、議案第66号日出町老人介護者手当支給条例の廃止について。

改正内容といたしまして、現在は介護保険制度が施行され、必要な介護支援を受けれるようになっていることと、本年10月をもって対象者がゼロ人になったことから、老人介護者手当給付条例を廃止するものであります。

次に、議案第67号から議案第82号、県内16市町との間における証明書等の交付に係る事務の相互の委託を令和8年3月31日をもって廃止する件について、議会の議決を求めるものであります。

以上、18議案、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、請願第5号現行の健康保険証を残すことを求める請願について。

紹介議員から趣旨説明があり、委員から、マイナンバーカードでなければ保険証が使えないというのであれば、保険証を残さなければならないが、保険証の代わりに資格証明書があれば受診できるので困らないのではないか。そのほか、趣旨説明の中で根拠となることが乏しいなどの意見が出され、審議の結果、不採択となりました。

次に、請願第6号子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める意見書採

択の請願について。

紹介議員から趣旨説明があり、委員から、給特法について具体的なパーセンテージは議論されているのかなどの意見が出されました。紹介議員から、再度現場の状況、国の動向などの説明があり、審議の結果、採択となりました。

以上、当委員会に付託されました議案18件、請願2件の審査の報告といたします。

次に、所管各課の報告をいたします。

はじめに、教育部局より、令和5年度実施事業点検評価報告書の説明がありました。各課詳細につきましては、サイドボックスに掲載しておりますので、御覧ください。

まず、教育総務課より、川崎小学校長寿命化事業、事業費概算の報告がありました。工事費として、建築主体工事11億8,900万円、うち仮設校舎分3億3,200万円、電気設備工事1億2,800万円、機械設備工事1億7,900万円、そのほか令和7年度から8年度までに係る施工管理委託料として4,629万9千円、合計で15億4,229万9千円との報告です。

委員から、近年、全国的に施工業者が見つからず、入札での不落札が見られるようになっているので、関係課と情報の共有を図りながら慎重に進めるようにと意見が出されました。

そのほか、委員から、現在国会で公立学校施設における体育館等への空調設備の補正予算案779億円が検討されているが、こういった情報は把握をしているのか。補正予算が決まれば早急に対応ができるように最新の情報を把握していただきたいとの意見が出されました。

次に、学校給食センターから、学校給食費を令和7年度から値上げするとの報告がありました。平成27年の値上げ以降、近年の原材料価格の高騰により、現在の金額では厳しい状況が続いているとのことでした。

なお、今回の値上げについては、教職員及び給食センターの職員のみが対象で、児童生徒の給食費については、引き続き子育て支援の観点から値上げは行わず、現行の金額に据え置くとのこととです。

次に、学校教育課より、令和5年度実施事業点検評価報告書から、基本目標、学校・幼稚園教育の充実、基本政策として、確かな学力の向上、健康・体力づくりの推進、特別支援教育の充実等について報告がありました。

次に、社会教育課より、中央公民館高圧盤更新事業の追加補正について説明がありました。入札終了後、施工業者と現地立会いを行ったところ、当初の仕様では施工ができないため、仕様変更に伴う追加補正を行いたいとの説明です。

そのほか、部活動の地域移行について、令和7年度末までの体制について。町立図書館から、今後の行事予定について報告がありました。

次に、住民生活課から、議案第67号から議案第87号、事務の委託の廃止に関する協議につ

いて議案の説明がありました。内容につきましては、冒頭申し上げたとおりです。

次に、介護福祉課から、障害児通所支援給付費不正受給について報告があり、対象となった施設は、令和4年11月に県が検査を実施。不正請求等の事実を確認し、令和5年4月に事業所の指定取消処分を受けています。

続いて、障害者就労支援給付費不正受給について報告がありました。こちらについても、大分市が検査を実施。不正請求等の事実を確認し、令和6年3月に事業所の指定取消処分を行い、令和6年4月11日付で不正受給分の返還請求を行ったとの報告がありました。

そのほか、議案第66号日出町老人介護者手当支給条例の廃止について説明がありました。

次に、子育て支援課から、議案第65号と、うのスマイル児童クラブの経過報告があり、現在の状況として、候補地予定の施設や利用者と協議を進めており、来年の4月には移転ができればと考えているとのことでした。

次に、健康増進課から、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種状況について説明がありました。65歳以上対象者8,631人に対し、新型コロナワクチン接種者数208人2.4%と想定より低く、インフルエンザについては754人8.7%で、これから伸びていく見込みとのことです。

次に、今年度は、健康・食育プランと自殺対策計画の最終年度であり、今後はその2つを統合して、心身ともに健康づくりを目指す、日出町いきいき健康プランの策定を行うとの説明がありました。

そのほか、国民健康保険の令和6年度決算見込みについて、10月末までの報告がありました。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 河野美華議員。河野委員長。

○予算常任委員長（河野 美華君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、付託されました議案3件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第56号令和6年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてです。

歳入歳出にそれぞれ4億1,760万9千円を追加し、補正後の予算総額を138億9,596万8千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金1億5,094万4千円、町債1億3,990万円、財政調整基金繰入金1億1,875万7千円であります。

歳出の主なものは、都市公園建設事業2億3,010万円、子どものための教育・保育給付事業について、公定価格の見直しにより2,811万8千円、神田柏川線等の道路橋梁等災害復旧事業に2,302万円、子宮頸がんワクチン接種者の増加による予防接種事業に2,021万1千

円、急傾斜地崩壊対策事業費増額による県営事業負担金 8 5 0 万円、そのほか、人件費に 3, 1 3 4 万 3 千円であります。

全会一致で可決です。

次に、議案第 5 7 号令和 6 年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてです。

歳入歳出にそれぞれ 3 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 3 1 億 8, 1 3 4 万 4 千円とするものです。

歳入は、事務費分として一般会計からの繰入金、歳出は、国保運営協議会における委員報酬等であり、全会一致で可決です。

次に、議案第 5 8 号令和 6 年度日出町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてです。

保険事業勘定において、歳入歳出にそれぞれ 1 9 7 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を 2 8 億 8, 3 5 8 万 6 千円とするものです。

歳入の主なものは、現年度分保険料 1 3 5 万 1 千円、国庫支出金 2 1 万 9 千円であり、歳出の主なものは、要介護認定事務費 7 0 万円、居宅介護及び介護予防福祉用具購入費 7 0 万 4 千円であります。

全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、去る 1 2 月 1 7 日に開催した第 8 回議会活性化特別委員会の主な審査内容について御報告いたします。

まず、出前授業についてであります。

去る 1 1 月、中学校で開催した出前授業の様子は、本定例会初日に御報告を申し上げましたが、本委員会協議では、今後の在り方を協議したところであります。

結論から申し上げますと、次年度以降も、当委員会所管の下、教育委員会並びに各学校と協議の上、了解が得られれば開催をしていくということで決定をいたしております。

ただし、今回協議するに当たりまして、開催した出前授業を受け入れていただきました学校現場の個々の御所見を伺いました。

率直な御感想、御意見をいただき感謝いたしておりますが、その中で幾つかの課題も見えてきましたので、それを踏まえて、今後引き続き関係者の御理解が得られるよう授業内容も精査し、また、小学校、高校での開催の是非や対応人数、開催頻度など、引き続き当委員会で協議していきたいと考えているところであります。

次に、議員定数の在り方の協議についてであります。

協議では、令和 7 年 3 月定例会に議員定数の関連議案が提出されることを前提に、町民アン

ケートや議員アンケート、また、これまでの協議を踏まえて、まず委員会内で自由討議、そしてその後、御案内のとおり先般の全員協議会で協議をしていただきました。

今後につきましては、この全員協議会の議論を踏まえて、閉会中に委員会を開催し、協議の上、まず本案件について付託を受けた活性化特別委員会としての最終の結論を出すことになります。

そして、その結果を来年３月定例会最終日まで開催する全員協議会に諮ることになるということが、先般議員の皆様に御了承をしていただいたとおりであります。

その上で、議員の皆様には、引き続きお一人お一人それぞれが調査研究、熟慮をしていただきまして、議論も終盤、最終局面に備えていただけたらというふうに思っております。

最後に、活性化特別委員会の新たな取組、今後の協議事項についてということで、議長から付託された文字どおりこの議会の活性化に係る取組全般が新たな取組ということになってまいります。そういう認識の下、今後、新たな取組につきましては、しっかりと精査をしていきたいと考えております。

御承知のとおり議会の変革は容易ではありませんが、今後とも日出町議会基本条例の目的を果たすべく、議員の皆様の実の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ですが、議会活性化特別委員会の閉会中の審査の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、１２月１６日に委員会を開催し、ひじ議会だより１３８号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するための、ひじ議会だより１３９号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

なお、今回の表紙写真は、大神中学校の吹奏楽部を掲載しますので、御覧ください。

また、先日の全員協議会の中で、議会広報として、議会議員の提案により実現した政策や事業の紹介を議会だよりに掲載してはどうかとの提案をいただきましたので、１４０号以降の掲載を前向きに検討したいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に対する反対者の発言を許します。８番、阿部真二議員。阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） では、議案第６０号日出町公共下水道条例の一部改正について、及び議案第６１号日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議案第６２号日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてについて反対討論を行います。

この件について、議案第６０号・６１号・６２号、同等のものでありますので、６０号としてします。

下水道事業会計は公営企業でありながら一般会計から多額の繰入れを行い経営しており、今後見込まれる人口減少や老朽化施設の更新に多額の費用が必要になることなどから、値上げせざるを得ない状況であることは理解しているつもりですが、現在の社会状況は、ほぼ全ての物品が高騰しており、町民の家計は非常に厳しい状況にあることは、皆さん御存じのとおりだと思います。

こういった中、町長が代わった途端に、一律１０％の値上げをというのは、町民目線で町民の声を大切にする町長も不本意なのではと察するところでございます。

値上げしなくてはならない状況は先ほど申したとおりですが、町民に丁寧な説明を行った上で、一度に１０％も上げるのではなく、段階を踏んで町民の理解・同意を得た上で行うべきだと思います。よって、議案第６０号・６１号・６２号日出町公共下水道条例の一部改正については賛同できません。

○議長（金元 正生君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

議案第５６号令和６年度日出町一般会計補正予算（第５号）についてから、議案第５８号令和６年度日出町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてまでの３件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第５６号から議案第５８号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第５６号から議案第５８号までは委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第５９号日出町監査委員条例の一部改正についてを採決します。

議案第５９号に対する委員長の報告は可決です。議案第５９号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第５９号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６０号日出町公共下水道条例の一部改正についてから、議案第６２号日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第６０号から議案第６２号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手多数です。したがって、議案第６０号から議案第６２号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６３号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、及び議案第６４号日出町まちづくり基金条例の一部改正についてまでの２件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第６３号及び議案第６４号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第６３号から議案第６４号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６５号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

議案第６５号に対する委員長の報告は可決です。議案第６５号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第６５号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６６号日出町老人介護者手当支給条例の廃止についてを採決します。

議案第６６号に対する委員長の報告は可決です。議案第６６号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。

次に、議案第67号大分市との事務の委託の廃止に関する協議についてから、議案第82号日田市との事務の委託の廃止に関する協議についてまでの16件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第67号から議案第82号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号から議案第82号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号町道の廃止についてを採決します。

議案第83号に対する委員長の報告は可決です。議案第83号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号町道の認定についてを採決します。

議案第84号に対する委員長の報告は可決です。議案第84号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第4号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は挙手により行います。同意第4号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、同意第4号については原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第5号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は挙手により行います。同意第5号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 举手全員です。したがって、同意第5号については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日出町大字真那井487、日本共産党日出支部代表、佐藤隆信氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました請願第5号現行の健康保険証を残すことを求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を採択することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（金元 正生君） 举手少数です。したがって、請願第5号については不採択されました。

続いて、大分県教職員組合別府支部、執行委員長、吉永成寿氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第6号子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める意見書採択の請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願を採択することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（金元 正生君） 举手全員です。したがって、請願第5号については採択されました。

日程第1. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（金元 正生君） 日程第1、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

ただいま、議案4件、承認2件が提出されました。

お諮りします。議案4件、承認2件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第6として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件、承認2件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第6として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1. 発委第 8 号

追加日程第 2. 承認第 13 号

追加日程第 3. 承認第 14 号

追加日程第 4. 議案第 85 号

追加日程第 5. 議案第 86 号

追加日程第 6. 議案第 87 号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 追加日程第 1、発委第 8 号子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める意見書について、追加日程第 2、承認第 13 号日出町はり・きゅう施術料の助成に関する条例の一部改正について（専決処分）、追加日程第 3、承認第 14 号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）、追加日程第 4、議案第 85 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（第 6 号）について、追加日程第 5、議案第 86 号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について、追加日程第 6、議案第 87 号工事請負契約の締結についてを一括上程し、議題とします。

発委第 8 号子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める意見書についての趣旨説明をお願いいたします。福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 発委第 8 号子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

今、学校現場では教職員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。

持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びが保障されるためには、教職員の長時間労働是正と義務教育無償の原則により、教育の機会均等と教育水準の維持・向上を図る義務教育国庫負担制度の拡充が両輪として必要不可欠です。

よって、学校の長時間労働是正に資する政策が実行されるよう、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 追加日程第 2、承認第 13 号日出町はり・きゅう施術料の助成に関する条例の一部改正について（専決処分）、追加日程第 3、承認第 14 号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）、追加日程第 4、議案第 85 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（第 6 号）について、追加日程第 5、議案第 86 号日出町職員の給与に関する条例等の一部改

正について、追加日程第6、議案第87号工事請負契約の締結について、提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 追加提案いたしました承認2件、議案3件につきまして御説明申し上げます。

最初に、承認第13号日出町はり・きゅう施術料の助成に関する条例の一部改正について（専決処分）であります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、マイナンバーカードと後期高齢者医療被保険者証が一体化されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、承認第14号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）であります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により国民健康保険法が一部改正され、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第85号令和6年度日出町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,031万8千円を追加し、補正後の予算の総額を139億1,628万6千円とするものであります。

町債と基金繰入金を財源として、消防費では、杵築速見消防組合負担金、教育費では、川崎幼稚園の施設改修費及び中央公民館高圧盤更新工事費を計上しております。

また、繰越明許費として、危険度判定調査委託料など、2事業を計上しております。

次に、議案第86号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、県等の給与改定等の事情を考慮して職員の給与等を改正するものであります。

次に、議案第87号工事請負契約の締結についてであります。

令和6年度日出町立大神中学校エレベーター設置等工事に係る工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前10時50分休憩

.....

午前10時51分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより追加議案に対する質疑を行います。質問席からお願いします。

なお、質問は1議案につき3回までとなっております。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

発委第8号子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第8号については原案のとおり可決されました。

承認第13号日出町はり・きゅう施術料の助成に関する条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、承認第１３号については原案のとおり可決されました。

次に、承認第１４号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、承認第１４号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第８５号令和６年度日出町一般会計補正予算（第６号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第８５号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第８６号日出町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第８６号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第８７号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第８７号については原案のとおり可決されました。

ただいま、町長、安部徹也君から発言を求められましたので許可します。

なお、ここで、町長の写真撮影の申出がありましたので、日出町議会傍聴規則第９条により、これを許します。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 皆様、改めましてこんにちは。議長におかれましては、発言の機会を許可いただきまして心より感謝申し上げます。

それでは、ここで日出町ゼロカーボンシティの宣言を行います。

近年、全国各地で集中豪雨や台風の巨大化等により自然災害が激甚化するなど、地球温暖化をはじめとする気候変動問題は、世界規模での対策が求められています。

２０１５年に合意されたパリ協定では、平均気温上昇を１．５度までに抑えることを世界共通

の長期目標として掲げられ、その実現には、I P C C（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると示唆されました。

こうした中、2020年、日本政府においても、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にするカーボンニュートラル宣言がなされました。

私たちは、温暖な気候と青い海、緑の山、きれいな湧水など豊かな自然を子供たちにつなぎ、未来も安心して豊かに暮らせる脱炭素社会を実現するために、「日出町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町民や事業者の皆様と協働し地球温暖化対策を進め、2050年までに町域の二酸化炭素など温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することをここに宣言します。

令和6年12月20日、日出町長 安部徹也。

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審査や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができました。円滑な議会運営への御協力に対しまして心から感謝を申し上げます。

町長はじめ、執行部の皆様には、それぞれの審議過程で議員各位から出されました意見、要望を十分に尊重し、また、議会軽視と見られることのないよう、適切な報告をお願いするものであります。

あと10日ほどで新しい年を迎えます。皆様には健康に十分御留意され、輝かしい新年が迎えられるよう、また、迎える令和7年が日出町として、また、町民の皆様にとりましてもよい年でありますことを祈念申し上げます。

これをもちまして、令和6年第4回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和6年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前10時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月20日

議 長 金元 正生

署名議員 阿部 真二

署名議員 川西 求一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員